農林水産商工委員長報告

令和3年2月定例会(3月16日)

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に2月16日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計予算」など予算案 11件、「島根県行政機関等設置条例の一部を改正する条例」など条例案7件、「直 轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」の一般事件案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第6 号議案「令和3年度島根県一般会計予算」の予算案1件については、賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第6号議案「令和3年度島根県一般会計予算」については、商工労働部のコロナ禍での取組には敬意を表するところであるが、このコロナ禍の中で不況にあえぐ地場企業、中小企業に対して、よりしっかりとした支援をすべきである。また今の島根の農政が抱える全体的な問題に対して、現在の県の予算措置では行き届かない部分もあるので、集落が維持できるよう米価下落対策や、中山間地域などの小規模農家支援を国に対してしっかり求めていく必要があるとの理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案ど おり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち 主なものについて報告いたします。

第6号議案「令和3年度島根県一般会計予算」についてであります。

まず、商工労働部所管のものづくり産業変革プロジェクトについて、委員から、商 社や営業代行など新たな手法を活用して企業の営業活動を支援するとあるが、どう いう企業や商品を対象として実施するのか、どのくらいの効果を期待しているのか との質問があり、執行部からは、県内の規模が小さく営業力の弱い企業に対して、金 属等県内主要産業となるものを中心に支援していく。まだ国内で普及しているとい うところまでなってはいないが、既に導入したところもあり、まずはトライアルをし て、徐々に普及していくよう産業振興財団を含めて体制を強化していくとの回答が ありました。

次に農林水産部所管の担い手の確保・育成について、委員から、就農パッケージを作る、経営のイメージの具体化を図る、新しいビジョンを作るという計画の中で、中山間地域の農業においては、ビジョンを作ることが難しい状況にあることから、増員された普及員も含め、地域にしっかり入り、ビジョン作りの担い手確保に取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは、普及の仕事の仕方の見直しを考えており、産地をどうするかという意識を普及員自体が持ち、ビジョンについても提案が出来る組織に変わっていきたいとの説明がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第22号は、最低賃金の抜本的引き上げ、地域間格差の是正、中小企業支援策の拡充について国への意見書提出を求めるものであります。本請願については、最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充はセットであり、地域間格差の是正に向けた意見書提出は適当であるとの理由から、全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、委員から、意見書の趣旨について反対するものではないが、全国一律制をめ ざし地域間格差の是正をはかる、という文言について、中小企業の状況や地域間格差 の実態を考えた時に、全国一律制をめざすことはいいが、少し現実的ではないのでは ないかとの意見がありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど岩田議員から提案理由を説明い たしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「しまねプレミアム飲食券・宿泊券の利用実績について」では、委員から人口に占める利用率が市町村により差が出ているのではないかとの質問があり、執行部からは、登録店舗、施設の多いところでの利用率が高くなっているとの回答がありました。委員からは状況の分析を行い、施策に活かしてほしいとの意見がありました。

また、別の委員からは、プレミアム観光券の登録やクーポンの発行について、その 問い合わせによる施設側への負荷がかかっている状況であるとの意見があり、執行 部からは、施設のオペレーションの方法について検討していくとの回答がありまし た。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新規就農者のGAP認証取得指導状況について」では、GAP取得に取り組む新規就農者に対して、普及員によるマンツーマン指導を行っており、予定どおり、もしくは予定より早く進んでいる新規就農者があわせて75%となっている。当初の予定より遅れている方に対しては、訪問回数を増やすなどきめ細かい対応でしっかりフォローしていきたいと考えている。またGAPについての認識や、現在の取組状況、普及員による指導・サポートのあり方はどうかという内容で新規就農者に対して、アンケートを実施しており、今後のGAP普及指導の参考としていくとの説明がありました。委員からは、GAP認証取得指導は県の重要な事業であり、今後も引き続き委員会として注視していきたいため、アンケートがまとまれば、結果を委員会に報告してほしいとの意見があり、執行部からは6月定例会の常任委員会で報告したいとの説明がありました。

最後に、本委員会では昨年度から「人口減少社会を生き抜く島根の地域産業の振興 について」をテーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を 報告いたします。

本県では急激な人口減少が進んでおり、人口減少に歯止めをかけるため、安心して暮らせる環境づくりと子育て環境の整備が最大の課題となっているものの、人口減少社会を生き抜くためには、県民が生活の糧を得る場である地域産業を維持していくことが重要であります。農林水産業や商工業の企業・事業体は、その殆どが規模は小さいものの、県経済と雇用の中心的担い手であり、これらの企業・事業体の経営基盤を強化し、新たな事業展開や高付加価値化などを進めることによって、地域経済の底上げを図っていく必要があります。

そこで、本委員会では、地域産業の維持と強化を念頭に、

- ①生産者の所得向上
- ②IoT、ICTなどの先端技術の活用
- ③中小企業の下請けからの脱却
- ④多様な人材の活用と労働環境の改善

などの観点から、先駆的な取組を行っている事例等の調査を実施したところであります。以下、その調査結果のうち主なものについて、報告するものであります。

まず、生産者の所得向上に向けた取組についてであります。

大分県宇佐市の地元ぶどう生産者により企業化された株式会社ドリームファーマ

ーズJAPANでは、地元生産者から市場規格外のぶどうを買い取り、食品添加物を一切使わない国産のドライフルーツとして加工することで付加価値をつけ、それを直売する取組が行われていました。また、農園の隣接に交流広場を設け、そこを拠点に、マーケティングリサーチを実施し、ドライフルーツの2次加工品など新商品の開発、インターネット通販による販売など、所得の向上に向けた様々な取組が行われていました。

福岡県宗像市の株式会社道の駅むなかたでは、地産地消を基本とした観光地型直 売所として、道の駅の一部を地元生産者に提供されていました。そこでは、地元生産 者が決定した価格により農産品を販売し、同社はその売上高に対して手数料をもら う仕組みにより、道の駅への来場者数の増加と地元生産者の所得向上の両立が図ら れていました。

浜田市の有機野菜生産者が組織化した株式会社ぐり~んは~とでは、安定生産・安定供給を可能とすることで、都会地の百貨店、オーガニック専門店や個人宅配会社などの新たな販路の開拓を進められていました。昨今、有機野菜のニーズは高まってきており、今後、新たな販売先を確保していくためには、売り手と買い手をマッチングするための仕組みづくり、県内への有機野菜の浸透を高めるための学校給食への導入や近年の物流コストの高騰への対応をどうするかといった課題もあるとのことでした。

次に、IoT、ICTなどの先端技術を活用した取組についてであります。

出雲市のJAしまね斐川地区本部では、自動操舵補助システム搭載トラクターの導入、ドローンによる施肥・薬剤散布、水田センサーや自動給水システムなどによる熟練者並の作業精度の確保など、作業労力の軽減や労働時間の短縮が可能となる次世代(スマート)農業実証の取組が行われていました。

出雲市のJAいずもアグリ開発株式会社では、光、温湿度、二酸化炭素、培養液などの環境条件を自動環境制御システムにより、人工的にコントロールすることで、レタス栽培にかかる作業量・費用を大幅に削減する取組が行われていました。これは天候や季節、場所などに左右されず、安定した収量を確保できる周年安定生産型の農業経営スタイルのモデルとなる取組でもあるとのことでした。

次に、中小企業の下請け企業からの脱却についてであります。

出雲市の神戸天然物化学株式会社では、顧客のニーズを把握した先行投資により、中分子医薬などの高度な研究・開発技術を獲得するとともに、先端技術を用いた液晶や有機EL等の機能性材料や低分子医療原薬の量産化などを実現するなど、こうした高い技術を活かした自社製品の開発が行われていました。

福岡県糸島市の株式会社熊本精研工業では、京都大学や同志社大学の研究用精密

部品の受注・製造をきっかけに、他の企業では難易度が高く製造現場が諦めてしまうような依頼を社員一丸となって請け負う社風が確立し、その結果、JAXAの流体動圧軸受けの製造を受注するまでになったとのことでありました。

次に、多様な人材の活用と労働環境の充実についてであります。

先ほどもふれましたが、出雲市の神戸天然物化学株式会社では、育児休業を取得し 易い環境づくりや育児休業明けが近い職員に対してリモートアクセス端末を貸与す るなど、職場復帰し易い環境づくりを進めることにより、理系女子(リケジョ)にア ピールし、人材確保につなげておられました。

大田市の有限会社旭養鶏舎では、女性の全役員に占める割合が50%、管理職に占める割合が60%と経営参画する女性の割合が高く、産休・育休の取得者に対応するため、普段から従業員の個々の能力育成を兼ねて、生産管理・販売・財務経理などの部門に男女分け隔てなく配置するジョブローテーションが行われていました。これにより、休職者の代替として、他の部署の従業員による柔軟な対応が可能となったほか、会社として半日勤務などの労働時間の短縮などを積極的に推奨するなど、女性に配慮した働き易い環境づくりが行われていました。

大田市の株式会社魚の屋では、国内シェア1%しかない天然わかめを使用した新製品を開発するために、引退した漁師や90歳以上の漁師などの協力を得て、天然わかめ漁の復活に取り組まれていました。また、天然わかめの加工処理は、会社の加工場で行うほか、障がい者就労施設、一人暮らしの高齢者に作業の一部を委託するなど、多様な人材の活用にも貢献されていました。

以上、調査を行った箇所のうち、主な取組について報告させていただきましたが、 本委員会としましては、こうした先駆的な取組を踏まえ、今後の施策の方向性として、次の4項目について要望いたします。

①県内における新規就農者は増加しているものの、依然として農業人口は減少し、 平均年齢は70歳を超え、担い手確保は喫緊の課題であり、この担い手を確保す るには、生産者の所得向上を図っていく必要がある。このため、マーケティング リサーチによる新商品開発、販路開拓や販売先とマッチングする仕組みづくりの 構築、農業者が直接販売できる拠点施設の整備、地産地消・地域内経済循環の推 進、インターネット市場への対応やカタログ通販など多様化する販売への支援を 積極的に行うこと。

併せて、農業者の所得向上には物流の安定的な確保やコスト削減が必要となることから、物流の効率化に向けた調査・検討を実施すること。

- ②県内の農業は、個々の農家の高齢化が進み、深刻な労働力不足に陥っている。農業分野では、これまで手作業からトラクターや耕うん機などへの機械化は進んできたものの、あくまで人間が行う作業の一部を補うものに過ぎなかった。こうした中、今後、労働力不足を改善するため、作業の省力化や自動化を図る自動操縦技術やドローンなどのIoTやICT技術を積極的に導入し、次世代(スマート)農業を推進すること。
- ③県内の中小企業・小規模事業者の多くが大企業の下請けとして企業活動を行っている状況であり、その状況からの脱却が急務である。このため、地域資源を活かした売れる高付加価値商品の開発、中小製造業などの高い技術を活かした新製品やサービスの開発支援、異業種とコラボレーションするためのマッチングサポートなどを強化すること。
- ④県内企業においては、従業員の離職率が高く、依然として人手不足の状況にあり、 女性や高齢者、そして障がい者など多様な人材の確保が課題となっている。この ため、ワークライフバランスを考慮した就業条件の整備や重労働・作業の軽減化 を図るなど、労働環境の整備を一層進めていくこと。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

最後になりましたが、昨年からのコロナに起因する経済的な危機というものを振り返ってみたいと思います。今回の危機の特徴は、これまでのバブル崩壊やリーマンショックなどとは異なり、見えないウイルスとの戦いで先行きが全く予測できないことです。そして、自粛や移動制限などの感染症対策をすればするほど、経済的な厳しさが増すというところに今回のコロナ危機というものの難しさがあると思います。

コロナは県内経済に甚大な影響を及ぼし県民の生活に様々な制約と我慢を強いていますが、一方で日本社会のこれまでの流れを変える契機にもなったように思います。「新たな生活様式」が日常のものとなるに従って、新たなビジネスの誕生や消費者ニーズの変化など、経済構造が大きく変わってきています。この流れは、一時的なものではなくコロナ禍を契機として、より一般的なものになり始めていると考えられます。こうした中、これまでの県内経済を支えてこられた事業者等への支援は引き続き行っていく必要がありますが、新たな流れに柔軟かつ適切に対応していくことも求められています。

執行部におかれては、県内の事業者等がコロナ禍を乗り越えて新たなステップを 踏み出せるよう、新たな潮流をしっかりと見極めていただき、必要な対策を講じてい ただくようお願いをするものであります。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。